

平成26年10月1日

松阪市議会議長
水谷晴夫様

海住恒幸

研修参加報告書

- 研修名 シンポジウム「自治体内分権の推進と新しい基礎自治体のカタチ」
- 主催 特定非営利活動法人市民フォーラム21・NPOセンター
- 日時 平成26年9月27日(土) 午後12時30分～4時
- 場所 名古屋市のTKPガーデンシティ名古屋新幹線口会議室

記

特定非営利活動法人市民フォーラム21・NPOセンター主催のシンポジウム「自治体内分権の推進と新しい基礎自治体のカタチ」に参加しました。シンポジウムの趣旨は、NPO法の成立から12年たつ中、公共の担い手としてNPOの果たす役割は「高齢者介護の分野で一定の役割を果たしているほかは、期待されたほど大きな力とはなっていない中、地縁的組織が担ってきた地縁・コミュニティの中で非営利組織(NPO)の位置づけを見直してみたい」(市民フォーラム21・NPOセンター代表で名古屋大学教授の後房雄氏)というものでした。参考事例として、大阪府池田市の地域内分権への取り組みと、香川県三豊市の地域コミュニティ活動の2つが紹介されました。

事例1 大阪府池田市

個人住民税の1%の予算の使い道を市民に

池田市では、2007年に、個人住民税の1%の予算の使い道を市民に委ねる制度を全国で初めて採用した。ただし、市民に予算を交付するのではなく、市民による提案に基づいて行政が執行するかたちを採った。

提案するのは、市内全域(約23平方キロ・人口10万人)を11の地域(小学校区)に区分した地域コミュニティ推進協議会で、協議会には地域住民だれでも参加できる。同協議会は、市地域分権の推進に関する条例によって位置づけられている。

一つの協議会が提案できる金額は、個人住民税の総額が70億円前後であることから、その1%である7000万円を11の小学校区に配分することを目安に一協議会あたり700万円程度を上限に設定した。

地域の安全のための青色灯パトロール車の購入や高齢者等配食サービス、道路安全対策（グリーンベルト設置）事業など、それぞれの地域のニーズに応じた提案が事業化されている。

それぞれの協議会には、3～4人ずつ、市職員を1年任期のボランティアとして辞令に基づいて配置しているのは大きな特徴。

事例2 香川県三豊市

合併前の支所業務の見直しからスタートした「まちづくり推進隊」

地方交付税の交付が税収を上回った7町が合併して出来た市であるが、交付税の算定替えを控え、財政のひっ迫が予想されることから、合併前の地域単位の支所業務の見直しを行うことで行政コスト（例・33人いた支所の職員数を6人に減らした支所等）などの削減を図ったところからスタートした。支所で実施していた業務のうち本庁に移管するものと残すものに分けたほか、法律に規定あれていないコミュニティ業務を市民に移譲することで毎年度2億円を削減、うち1億円を市民による活動に交付することとした。

毎年1億円を7つの支所単位に創設した「まちづくり推進隊」に均等割（1000万円）と人口割で配分。活動のための運転資金や人件費としても使えるようにした。

以上